

クラウドサービス利用約款の廃止

2025 年 5 月 26 日

株式会社オペテージ

クラウドサービス利用約款は廃止します。

附則

(実施期日)

1 この規定は、2025 年 5 月 26 日から実施します。

(経過措置)

2 この規約実施前に、下表左欄の当社(旧 Neutrix Cloud Japan 株式会社)のクラウドサービス利用約款(以下「旧約款」といいます。)の規定により当社が提供している Neutrix Cloud に係る契約は、この規約実施日において、同表右欄の Neutrix Cloud 契約約款(第 2 種)(以下「新約款」といいます。)の規定による同サービスに係る契約に移行したものとします。

クラウドサービス利用約款	Neutrix Cloud 契約約款(第 2 種)
Neutrix Cloud	Neutrix Cloud

3 この規約実施前に、旧約款により締結された契約に係る期間等(最低利用期間を含みます。)の起算日等は、新約款による契約に移行した後も、なお従前のとおりとします。

4 この規約実施前に、旧約款により生じた支払い又は支払わなければならなかった料金、その他の債務については、なお従前のとおりとします。

5 この規約実施前に、旧約款によりその事由が生じた損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。